

【エクアドル経済：2012年4-5月】

1. 国内経済

(1)住宅・自動車融資規制法

5月8日、大統領が緊急法案として4月9日に国会本会議に提出した住宅・自動車融資規制法(Ley Orgánica para la Regulación de los Créditos Para Vivienda y Vehículos [通称 Ley de Hipotecas])が賛成68票、反対1票、白紙1票、棄権21票で国会可決された。この法律により、住宅・自動車ローンの返済が困難になった場合、14万6,000ドル以下(法定最低賃金の500倍)の住宅、2万9,200万ドル以下(法定最低賃金の100倍)の自動車であれば、現物差押さえで借金は帳消しとなる。また連帯保証人に返済を求めたり、その他担保を押さえたりすることを禁じた。

(2)在外移民者による郷里送金

5月28日、エクアドル中央銀行(BCE)は2012年第1四半期の在外移民送金額について、総額5億9,580万ドル(前期:6億4,730万ドル、前年同期:6億5,620万ドル)、前期比8.0%減、前年同期比9.2%減の落ち込みとなった旨発表した。

スペインからの移民送金の落ち込みは激しく、総額2億600万ドル(前期:2億1,970万ドル、前年同期:2億7,330万ドル)、前期比6.2%減、前年同期比24.4%減となった。米国からの移民送金は総額2億7,600万ドル(前期:3億610万ドル、前年同期:2億6,470万ドル)、前期比9.8%減、前年同期比4.2%増に留まった。

2. 対外経済

(1)対日関係:

4月9~12日、サラサル(Patricio Salazar)外務省貿易投資担当次官代行は訪日し、カリオン(Leonardo Carrion)駐日エクアドル大使、ヒメネス(Paulina Jimenez)在京エクアドル大商務官は日本・エクアドル両国の通商関係促進に向けた種々活動を行った。

サラサル次官代行は戸谷文聡・経済産業省通商政策局通商戦略担当審議官、(社)日本経済団体連合会の讚井暢子・常務理事等と会談を実施した。

(2)対中関係

4月24日、ホルヘ・グラス(Jorge Glas)戦略部門調整大臣は訪中し、太平洋製油所(RDP:Refineria del Pacifico(正式名称:エロイ・アルファロ石油化学コンビナート))にかかる対エクアドル新規融資交渉を行った。右製油所の総工費は125億6千万ドル(蒸留施設:62億4040万ドル、周辺機材:34億4920万ドル、その他経費23億2510万ドル)とされている。本格的な着工は2013年、2016年の竣工を予定している。

(3)対伯関係

4月30日、パストル非再生天然資源大臣は、サービス契約への改定にともなうペトロブラス(伯)撤退に関して、同社に補償として2億1700万ドルを支払うと発表した。ペトロブラスは当国で操業を続けるために外資系石油企業に課された新たな条件を受け容れず、2010年11月より政府及びペトロブラス双方は資産に対する補償を協議していた。

パストル大臣は、「支払額や方法について合意に達した。数週間の内に具体的に決まるであろう。総額2億1700万ドル、二回払いで話を進めている。あとは未だ確定していないペトロブラスによる納税額の査定である」旨述べた。